

令和5年度行政区懇談会の開催結果について

令和5年度の行政区懇談会において、出席者の皆様から多くのご要望等をいただきました。各懇談会で頂戴したご意見ご要望の内容と村からの回答内容をお知らせいたします。回答内容は、懇談会終了後の状況変化や内部検討により、懇談会当日の回答内容と異なっている場合がありますのでご了承ください。

○懇談会実績

開催日 令和6年1月12日～1月30日
開催地区 更別市街、上更別区、農村地区13行政区（更生区除く） 計15回
出席者数 188名

○意見要望等の内容と回答

【行政区関係】

配布物をペーパーレス化しデジタル情報の集約化をおこなってはどうか

脱炭素（ゼロカーボン）の取り組みの一環として、ペーパーレス化を検討しています。配布物を少なくするためにも行政情報の電子化に努めるとともに、周知の在り方を検討してまいります。

会館のストーブの更新

予算措置済みの会館のストーブは、令和5年度中に更新します。来年度以降の更新は、要望に応じて予算措置を行います。

会館の床修繕

緊急度の高いものから予算の範囲内で修繕を行っています。令和6年度は南更別区会館の集会室の床修繕を行う予定です。その他の要望箇所については令和7年度以降の実施となります。

会館の外壁改修

令和8年度から順次実施する予定です。

会館のごみステーションの修繕

足の曲がりなどについては、機能に支障がないため、現状のままご使用いただきますようお願いいたします。

会館の椅子と机の整備

要望のあったところから順に令和6年度から4か年程度で整備することとしています。令和6年度は、旭区、北更別区、平和区を対象としています。

会館駐車場の舗装の修繕

駐車場の舗装は、各行政区の負担で行っていただいています。修繕についても各行政区で対応されますようお願いいたします。

会館の資源ごみの回収

ゴミの収集は中止することなく、予定通り実施していました。年末年始など収集日が少なく、一時的にステーションが一杯になったものと思われます。ステーションの容量には限りがありますので、収集日当日の朝に搬入されるようご協力をお願いします。

会館のごみステーションへの不法投棄

カメラの設置やナンバーロックによる不法投棄の抑止など、改めて状況を確認させていただき対応します。

行政区人数の変更に伴う配布物の数

行政区内の戸数増減のお知らせがあった場合は、直後の配布から数を調整しています。

行政区懇談会の内容を書面で配布してほしい

行政区懇談会の内容は、毎年4月の行政区長会議でお知らせしているほか、村ホームページで公開いたします。書面での配布は、配布物の省力化も考慮して全戸配布は行いませんが、公共施設等に持ち帰り用の書面設置を行うようにいたします。

【防災関係】

福祉の里温泉の非常用電源整備

福祉の里温泉は源泉が冷泉のため加熱しています。停電時に、ボイラー、循環ポンプ等を稼働させるためには高額な大容量の発電機が必要となることから、対応は難しいと考えています。

ハザードマップの内容

ハザードマップは、北海道庁から提供された洪水浸水想定区域及び想定される水深を表示した図面をもとに作成しています。前提となる降雨は概ね千年に一度程度の確率で想定される最大規模の考えで作成しています。洪水となるまでにかかる時間、降雨量は対象河川によって異なります。

災害時の備蓄状況

更別市街、上更別市街の避難所に発電機、非常食、簡易ストーブ、簡易テントなどを備蓄しています。

【スーパービレッジ構想（ベーシックインフラサービス）関係】

更別ベーシックインフラサービスについて

更別ベーシックインフラサービスには、「ひゃくワクサービス」と「デジタル公民館サービス」があります。

「ひゃくワクサービス」は、月額1,980円（利用するサービスによって月額100～500円の追加料金がある場合があります）の有料サービス（令和6年3月から有料化）で、「デジタル公民館サービス」は、無料のサービスとなっています。

いずれのサービスも、利用申し込みのうえID登録を行う必要があります。

更別ベーシックインフラサービスのID登録方法について

「ひゃくワクサービス」や「デジタル公民館サービス」の利用には、ID登録が必要になります。ID登録は、サテライトオフィス「さらら」内のSocial knowledge bank（ソーシャルナレッジバンク）合同会社への来所や村ホームページのリンクから「ひゃくワクポータルサイト」へアクセスして行うことができます。

令和5年12月末現在で500名程度の村民が登録されています。

なお、法律上、マイナンバーをIDに使用することはできないため、村独自のIDを導入しています。今後とも利便性の高いシステム構築に努めていきます。

サービスの内容について

現在のサービス内容は、利用者の意見を聴きながら随時見直しを行い、より良いサービスの提供に努めていきます。

通話機能付きスマホの貸出サービス

ひゃくワクサービス（月額1,980円）でのスマホ貸出サービスは、「電話かけ放題＋パケット通信2ギガ」のスマホ（iPhone7）を貸出します。

デジタル公民館サービス（無料）でのスマホ貸出サービスは、「パケット通信3ギガ（電話機能なし）」のスマホ（iPhone7）を貸出します。Android版の貸出は現在検討中です。お子さんも利用することができますが、貸し出しは一人1台までとなります。

地域デジタルポイントとどんぐりスタンプの電子化

令和6年度に、公金キャッシュレスの取り組みの一環として、地域デジタルポイント制度を構築し、現在のどんぐりスタンプを含め令和7年度実施に向けて進めていきます。

Jc o i n等の電子マネーの連携は換金経費が発生することから、慎重に検討を進めません。

ウェアラブルウオッチは年齢制限があるのか

年齢制限はありません。

電子申請（書かない窓口サービス）とコンビニ交付について

ベーシックインフラサービスの ID 登録を行うと、更別ポータルから土日祝日でも電子申請を行うことができます。令和 5 年度中に 50 項目の手続きの電子化を行います。住民票等のコンビニ交付には、マイナンバーカードが必要となりますが、ベーシックインフラサービスの ID 登録は不要です。令和 6 年 4 月から、全国のセブンイレブンで交付が可能となります。

マイナンバーカードの活用により、行政システムの統一化について令和 6 年度中に検討し、可能なものから一部実施していきます。

公共施設の電子予約

現在、福祉センターの予約ができます。トレーニングセンターは指定管理者が独自にインターネットサイトでの予約システムを運用しているところですが、令和 6 年度に指定管理者と協議し、予約窓口の一本化などの連携を検討します。

公金キャッシュレスに営農用水使用料は含まれないのか

令和 6 年度中に診療所の会計にカード決済を導入する予定です。導入時期が決まった段階で広報誌等でお知らせいたします。その他の公共料金は、国のシステム構築状況を見極めつつ、令和 6 年度中に検討いたします。

自動運転の進捗状況

現在のレベル 2 をレベル 3 に向けて実証事業を進めています。

さらクル移動サービスと自動運転定期便

更別ベーシックインフラサービスの移動サービスを利用するには、ID 登録が必要になります。自動運転定期便は、登録者のどなたでも無料で利用することができます。さらクル移動サービスは、更別ベーシックインフラサービス利用者をサービス実施場所まで送迎するものです。

救急輸送時特定健診等確認サービス

救急搬送時にマイナンバーカードから服薬情報等を閲覧し救命措置に役立てるサービスですが、サービスを利用するためにはマイナンバーカードが必要になります。

診療所予約システムにインフルエンザ予防接種等の電子予約は含まれないのか

診療所の予約システムの中で整備しており、令和 6 年度から運用開始します。開始時期については広報でお知らせします。

市街地無料 Wi-Fi

半径 500m をカバーするスターリンクの衛星通信アンテナを更別市街地 3 か所（消防、福祉の里、さらら）に設置して 3 か年の実証事業を行います。アンテナ設置後に電波のカバーできる範囲を確認するとともに周知を予定しております。
なお、電波が弱いところは個別にルーターを設置していただく必要があります。

デジタル公民館で AI 活用サービスができないか

現在、デジタル公民館サービスでの AI 利用は計画していませんが、令和 7 年度に向けてオープン AI を活用した行政サービスの提供を検討していきます。

ひやくワクサービスの説明会

各種集会等に出向いての説明も行いたく考えておりますので、日程をお知らせいただくと幸いです。

ひやくワクサービスの継続性

国の政策の見極めも必要になりますが、合同会社が自ら稼ぐ仕組みも検討を進めるとともに、令和 5 年度現在の交付金が令和 7 年度まで続くものもあることから、そこまでにはサービスの他地域への展開をはじめ収入源の確保を目指します。

コミュニティナースの事務所

コミュニティナースが所属する株式会社 CNC のサテライトオフィスが「さらら」内にありましたが、事務所を移転すると伺っております。企業側の考えもあることから、必要があれば移転先の調整等の支援を検討します。

【地域交通関係】

各交通サービスの関係

村内の公共交通は、村民誰もが利用できる「村民バス」と「乗合タクシー」のほか、これらの交通サービスを補完するため、更別ベーシックインフラサービスの登録者が利用できる「自動運転定期便」「さらクル移動サービス」があります。
「乗合タクシー」は令和 6 年 4 月から、全村民が利用できるようになるとともに、特定の場所に限らない村内の自由な移動が可能となります。

十勝バスの減便

十勝バス広尾線は、生活交通路線として国庫補助と沿線自治体（帯広市～広尾町）の補助により運行されています。近年、利用者の減少による赤字額の増加及び運転手不足により路線の維持が困難になりつつあることから、昨年 8 月に 2 便の減便を行ったところです。現行の路線を維持しつつ、これ以上の減便にならないようバス利用の促進に努める必要があります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

農村部の巡回バスの復活

令和3年9月まで農村部を巡回する村民バスを運行していましたが、自宅からバス路線までの距離が遠くて不便であるとのご意見があり、自宅までお迎えに行く予約型乗合タクシーの運行に切り替えています。

更別バス待合所 (ma・na・ca) の開場時間

現在の開場時間は、平日・土曜 6:40、日曜・祝日 6:30 となっていましたが、平日・土曜の開場時間を始発バスの運行時刻 (6:38 発) の 10 分前に開場するよう十勝バスと調整します。

【保健・医療関係】

診療所医師の体制と入院の考え方

診療所医師の複数年の配置を家庭医療学センターへ要望しています。配置年数は未定ですが令和6年度に専攻医以外の医師が副所長として着任する予定となっています。入院患者につきましては、その時の入院患者の状態にも大きく左右されます。安全に看護することが難しいと判断しやむを得ず他の病院をご紹介させていただく場合もありますが、可能な限り診療所で入院が出来る病態の患者の入院はお引き受けできるように、医師・看護師を含めて共通認識を持ち進めていきます。

診療所スタッフの対応が悪い

職員と面談を行い、患者への対応について、あらためて指導してまいります。

在宅高齢者の状況把握

ご意見を参考に引き続き計画的な訪問活動を進めていきます。
なお、お困りごとや身近で気になる方などがいらっしゃいましたら、いつでも、保健福祉課（地域包括支援センター）へご相談ください。

マイナ保険証はいつからになるのか

令和6年1月現在で国が公表している情報では、現在の保険証は最長で令和7年12月1日まで使用できますが、令和6年12月2日以降は新たな保険証は発行されないため、令和6年12月2日以降に保険証の有効期限が切れ、マイナ保険証を持っていない方には、資格確認書が交付されることとなります。資格確認書を使って医療を受けることができます。

人工透析患者の移動支援

透析治療の通院に限り、通院交通費（バス料金の1/2）を助成していますが、令和5年10月から支援内容を拡大し、村の介護タクシー（料金の1/2）利用者へも助成を行っています。

新型コロナワクチンの情報提供

村独自の情報収集は難しいですが、今後も、分かりやすい広報・周知に努めます。

子宮頸がんワクチンの副反応の情報提供

予防接種法に定められている定期接種につきましても感染症予防及びまん延防止の観点から対象者は予防接種を受けるよう努めなければならないこととなっています。接種を行わなくても罰則等の規定はありませんが、予防接種法の趣旨に則り、接種へのご理解をおねがいたします。

子宮頸がんワクチンは、がんに移行する前段階への病変を予防する効果があり、12歳から16歳までの女性に対して定期接種化されています。また令和6年度までですが、平成9年度生まれ以降の女性を対象に「キャッチアップ接種」として定期接種と同等の扱いで接種を行っています。

子宮頸がんワクチンにかかわらず、ワクチンは、厚生労働省で臨床試験などを行い安全性の審査を行った上で導入しておりますが、副反応については、接種の際、医師から説明を受け、納得した上で接種することとなっておりますのでご理解願います。

【学校関係】

学校のエアコン設置

令和5年度に設置工事を発注済みです。完了は令和6年度になりますが、暑くなる前には完了するよう進めています。

更別小学校のリンク小屋の電源

古い屋外トイレがあったときは、直接電柱から電源を確保しておりましたが、新しくした屋外トイレは直接電源を確保することができず、現在は学校からの電源を確保しております。容量不足分については、発電機の設置等を検討いたします。

上更別小学校のリンク維持用車両の更新

現在使用しているジープについては老朽化が進み、ご不便をおかけしております。車両更新につきましては財政的に厳しいため、随時修繕等にて対応してまいりますのでご理解いただきますようお願い致します。

上更別小学校のグラウンドがデコボコなので整地してほしい

昨年度の行政区懇談会にて要望があり、今年度16㎡の土を購入し学校と場所を確認し対応したところです。令和6年度においても同量の土を購入し整地を含め対応してまいります。

給食センターの建設場所

更別小学校敷地内の自転車小屋の辺りを予定しています。

上更別小学校教員住宅の老朽化

教員住宅の随時修繕等は計画的に実施しているところですが、近年の働き方改革や教職員の居住ニーズの変化などにより利用されていない教員住宅が増加していることから、今後の教員数等の動向も踏まえつつ、用途変更も視野に入れて検討してまいります。

卒業式の紅白餅

12月21日に開催しました学校給食センター運営委員会の中で、食材費の高騰により会計運営が極めて厳しく紅白餅を提供するのは困難との説明をしましたが、この間苦心を重ねて献立作成に努めた結果、例年どおり提供が可能となりました。2月28日開催の同運営委員会でその旨説明を終えています。

上更別こどもセンターと小学校の連携について

上更別こどもセンターと上更別小学校の連携に関しまして、例えば児童同士のトラブルなどがあつた際には、互いに情報共有を行うようご意見・ご要望をいただいております。上更別こどもセンターでは、日々の記録を記載するようにしています。今後は、問題事案が発生した場合には、上更別小学校と情報共有を図り対処して参ります。また、今年から利用対象児童の保護者向けに上更別こどもセンター利用説明会を行うこととしましたが、学校側から説明会の参加要望がありましたので、今後は学校にも開催についてお知らせするようにします。

中学校卒業後もタブレットの貸与を継続してほしい

タブレットの使用につきましては、各学校の卒業生が使用していた物を学校ごとに新入学生に貸与するかたちで運用しております。タブレットの更新は概ね5年ごとを想定しており、更新の際に不要となるタブレットの処分方法として、希望者への売払い等が可能かどうか検討してまいります。

保護者が学校行事で使えるタブレットを整備してはどうか

保護者が自由に使えるタブレット配置につきましては、現在のところ学校からの要望等がなく検討しておりません。なお、要望等があれば使用頻度などを確認し、他の要望も併せて優先順位をつけて検討します。

部活動の地域移行の進捗状況

部活動の地域移行につきましては、令和6年3月開催予定の村内の関係団体の代表者からなる「部活動地域移行検討協議会」で協議することとしています。なお、国が進めている「部活動の地域移行」は、少子化に伴う部活動数の減少や教職員の業務負担増の対策として、主に休日の部活動指導を段階的に地域へ移行し、持続可能な活動環境を確保するものです。

更別農業高校の生徒確保

例年、少子化の影響により入学者の減少が進み、間口減が危惧されており、引き続き高校存続に向けた支援を行ってまいります。また、ご意見いただいておりますとおり、生徒確保対策としての学校の魅力づくりも重要と考えており、地域の声として学校側にも伝えるとともに、生徒確保のための取組を支援してまいります。

【道路関係】

農家住宅前道路の防塵舗装

最寄りの舗装道路から住宅前までの未舗装の村道を対象に、住宅前に埃が立たないように、現道に1層のアスファルト舗装のみを行う防塵舗装を令和6年度から順次行います。なお、側溝（排水）の整備は行いません。

希望される個所がありましたら、行政区長を通じて建設水道課へお申し込みください。隣接地権者の同意等も必要になりますので、詳しい申込み方法は建設水道課へお問い合わせください。

道路拡幅（南3線、南4線）

交通量も多く、主要道路となっている路線の舗装強化や未舗装解消を優先としているため、国や道で今後有利な財政措置のある事業ができれば検討いたします。

南4線につきましては令和4年度より舗装強化工事を実施しているところです。既存の幅員を広げることには出来ませんが、轍や損傷個所が解消されることにより有効な既存幅員によって安全に走行できる幅は確保されるものと考えております。

道路補修（東5号、東18号、南9線）

東5号は今年度工事完了地点から道道までの区間を令和6年度に行います。

東18号は令和5年度に道道尾田豊頃停車場線から南9線間のクラック補修を実施しています。令和6年度に南9線から南4線（又は道道駒畠更別線）までの補修を計画しています。

南9線は雪解け後に確認し、部分的な補修が必要な個所については対応してまいります。全面的な改修については他の路線の劣化状況も勘案しながら計画的に実施してまいります。

道路側溝の補修（南5線）

雪解け後に状態を確認して対応します。

村道交差点の街灯整備

交通安全上などの観点から道路灯の必要性について、令和6年度中に検討してまいります。

セオイの里団地内道路の砂利入れ

雪解け後に状態を確認して対応します。

すずらん団地の街路樹の畑側への枝張り

雪解け後に確認して対応します。

勢雄 13 号道路の枝張り と 路面凍結対策

毎年 1～2 回枝払いを実施しており、一般車両の通行に支障はないと認識しています。路面凍結については、隣接する地権者様に天然林の伐採のご理解と承諾を得ましたので、負担費用等を森林組合へ見積依頼中です。見積金額や処理方法によって、伐採できるか否かのご判断をして頂ける予定です。

道道の防雪壁設置工事

十勝総合振興局帯広建設管理部へ確認したところ、防雪柵が設置された箇所の隣接地権者には同意を得ているとのことでした。今後予定している箇所についても隣接地権者に対して事業説明を行った上で執り進めるよう村から要請いたしました。後日、事業主体から区長に対し事業説明されるとのことです。

道営事業の大型車両の通行で傷んだ道路の修繕

道営事業との因果関係の証明が難しいことから道営事業での対応は難しいですが、雪解け後に現地を確認して対応を検討します。

道路のデリネーターの維持管理

取付角度を修正しました。

道路の排水溝の落ち葉掃除

落ち葉の時期に職員が清掃を行うほか、数年おきに業者によるバキューム清掃を行っています。

グレーダーの出動条件

5月上旬頃から10月下旬頃の期間で、村内全域（認定道路、村有道）を2回、生活道路や畑の土で砂利が埋まりやすい路線は3～4回程度整地作業を実施しています。巡回をしていますが、天候等により常に道路状況が変化するため、通行に支障があるような場合はご連絡をお願いします。

【農林業・有害鳥獣関係】

有害鳥獣駆除対策

北海道の計画に沿って令和6年度から新たな村の鳥獣被害防止計画に取り組みます。罠の設置やハンターとの見回り強化により計画に沿った捕獲数の達成に努めます。また、電気柵の助成により自衛策にも力を入れてまいります。

旧アシタカ農場付近のカラスによる農業被害

施設所有者がカラス除けの発砲音が鳴る機器を設置することになりました。

電気柵の設置補助

資材購入費の1/3を助成しています。助成金の申込方法は1月の農事組合長会議でお知らせしています。

クマの捕獲情報を知らせてほしい

クマの目撃情報は、臨時の防災無線で周知すると同時に防災メール配信も行っています。痕跡などの情報は、村ホームページで痕跡箇所を記した地図を公開しています。捕獲情報については、これまでどおり通報者並びに付近住民へ個別にお知らせいたします。近年は冬期間の出没も見受けられることから、適切な情報発信に努めます。

上更別地区の鹿柵の更新

令和7年度からの次期道営計画策定時に事業対象となるよう調整していきます。

新規就農者対策の充実（小規模経営の受入れ）

担い手育成センターにおいて受け入れ先農家の情報を整理し、併せて就農希望者の情報収集を図り新規就農対策を進めていきます。
小規模就農の可能性については、令和6年度に関係機関と調査を進めます。

J A堆肥以外の堆肥助成ができないか

現在の堆肥造成施設の整備時の計画を踏まえ堆肥購入助成を行っている事から、一般購入の堆肥についての助成は考えていません。

村営牧場の草地利用

草地提供の仕組みについて検討すると共に、村営牧場の今後の運営も視野に入れ早急に検討します。

産業課職員の確保と人材育成

国営事業・道営事業については、現状の体制を基本に皆様の要望等に添えるよう人材育成を進め対応していきたい。

多面的機能支払交付金事業（旧農地・水事業）の在り方

各地区で取り組まれている事業内容は、毎年、取りまとめられた要望を地区別検討会や役員会等で協議され、交付金の範囲で実施可能な事業計画が策定されています。交付金額には限りがあることから、各地区において多面的機能事業の制度を踏まえた上で十分な議論を行い事業の優先順位を決定し、有効に活用いただきたいと考えています。

保安林内の風倒木の処理

少量の風倒木の処理のみだと経費がかさむことから、林齢に応じた有効な施業を用いて処理等を進めてまいります。

保安林と畑の距離

敷地境界から2m離して植樹しているのでご理解願います。

保安林から畑へ落ちる枝の処理

情報をいただいた機械等を活用いただくなど、隣接地権者様のご理解・ご協力により処理をお願いいたします。

耕地防風林の整備

森林環境譲与税活用事業により民有林の植栽を支援していきます。

【公共施設】

公共施設のエアコン整備

令和5年度に学校施設、高齢者施設においてエアコン設置を進めていますが、令和6年度は農村環境改善センターに設置する計画としています。令和7年度は上更別福祉館、令和8年度は役場庁舎、消防庁舎に設置する計画としています。

公営住宅のエアコン設置

戸数が多いため公費での室外機の設置は難しいことから、従前どおり個人での設置をお願いします。

村民グラウンドの設備の整備（屋外トイレ、スケートリンク国道側の照明）

村民グラウンドのトイレにつきましては、冬の凍結問題や財源確保が難しく先送りとしておりましたが、要望が多いことから、大型遊具側のトイレ改修を優先し、実施に向け検討してまいります。

村民リンクの照明につきましては、観光協会のイルミネーションの位置が変更になり、今までと比べ暗い状況となっております。既存の照明設備の角度調整により改善できないか検討してまいります。

健康増進室に体組成計を設置してほしい

体組成計は高額なこともあり配置予定はありません。例年、時期限定となりますが、北海道国保連合会から借用して配置しています。配置時期は防災無線（防災メール）やホームページでお知らせいたします。

令和5年度は、令和6年2月7日から14日、3月20日から27日に配置しますので活用ください。

憩の家の食器と座布団の更新

洗ってきれいにならないものは、更新しています。

セオイの里の共有スペースへの植樹

植樹用苗木の確保手段を模索し、令和7年度の予算措置を検討します。

ふるさと館加工研修室の備品整備

使用頻度の少ないものについては更新を行わないこととしています。きんぴら切り機は利用頻度が少ないため更新を行う予定はありません。

勢雄体育館の管理

今後の管理方法等について、行政区と協議の上、対応を検討してまいります。

リサイクルセンターに持ち込みできるもの

リサイクルセンターには事業系の資源物は搬入できませんのでご理解ください。事業系以外のビニール袋などはリサイクル可能な洗浄したもののみ受入れています。

リサイクルセンター排出ごみの再利用

再利用品による事故等の責任所在等の問題があるため、持ち出し禁止対応を継続します。

【その他】

スズメバチの駆除対策

私有地での駆除は個人での対応をお願いしています。住民生活課で防護服の貸出を行っているほか、駆除事業者を紹介しています。公費対応については、他町村の事例を調査して検討を行います。

野良猫の避妊を行ってほしい

飼い主の特定できない野良猫の避妊は、飼い主が現れた場合の責任問題などが生ずる恐れがあり対応が難しい問題です。頻繁に餌やりを行っている場合は、飼い猫としての対応を検討くださいますようお願いいたします。

更別市街の店舗支援

既存店舗改修費などの支援を行うほか、地元消費につながる取り組みを進めていきます。

農村公園の築山にイルミネーションが設置されたためそり遊びができなくなった

今年度から観光協会で行っているイルミネーションがリニューアルされています。ご意見を踏まえ来年度の設置内容を改善するよう調整します。

宅地分譲事業の内容

花園町区域内の国道沿いの村有地を令和6年度から令和8年度にかけて宅地造成を行います。新団地の名称は「花園プラムタウン」で、最大44区画を整備します。整備を完了した区画から分譲を行う計画で、分譲開始は令和7年度の予定です。電線の地中埋設は検討の結果、造成費用が高額になり、分譲価格に影響が生ずることから行いません。なお、令和3年度から分譲している「新コム二団地」は、令和5年度で完売の見込みです。

リフォーム補助の拡充（村外業者での施工、現金給付）

村内事業者の振興も含めて制度設計していますのでご理解をお願いします。助成金を含めても村外業者の方が安くなる場合は、是非村内業者へ結果を伝えていただき、企業努力を引き出してほしいと考えます。村内事業者の育成にも繋がり、将来的に助成金が無くても地元業者が受注できる環境を構築したいと考えています。

ヤチカンバ保全対策の方向性

北海道や専門家の意見を聞きながら有効な対策を模索して保全に努めます。

福祉ホームの計画内容

令和6年度に実施設計を予定していますので、引き続き自立支援協議会や関係者等と協議を進めていきます。

道の駅の移転

第2の道の駅について、アンケート調査などにより村民の意見を聴きながら検討していきます。

事業内容だけでなく予算も周知してほしい

懇談会開催時期は予算編成作業中のため、事業内容のみのお知らせとしています。例年2月下旬頃に新年度予算の報道発表を行いますので、これに合わせて、村ホームページで3か年分の事業費を掲載している総合計画年度別実施計画を公表するよういたします。

空き家対策

村内の空地空き家の所有者を把握し、空地空き家バンクへの登録促進などにより有効活用に努めています。また、危険な空き家の持ち主に継続的に状況確認を行います。

上更別でサラリが使えるお店

地域通貨サラリはポピーマートや道の駅で使用できます。

光回線の保険の勧誘電話

光回線の保険の情報はありません。詐欺と思われる場合は注意してください。

新中間処理施設の廃プラ対応

脱炭素推進も含めて、廃プラは極力リサイクルできるよう分別をお願いします。

役場からのアンケート調査が多いが活用されているのか

事業ごとに必要に応じてアンケートにご協力いただいています。平均回収率はおおむね3割程度です。結果は事業の改善などに活用しています。

村長と職員の関係

職員の意見は、所属課長や副村長を通すほか、直接村長にも伝わるようにしています。

役場で法人の印鑑証明書を交付できないか

法人の印鑑登録は国が直接行っている事務のため、村で交付することはできません。法務局ではインターネットでの交付も行っていますのでご活用ください。

すももを村の花や木に加えてはどうか

本村の名樹木として柏が、名花として鈴蘭がその理由とともに定められています。村民の多くの方がすももを名樹木、名花に加えることを望んでおられるとすれば当然検討すべものと考えます。名樹木、名花が定められた歴史もございますので、今後の課題とさせていただきます。

広報の掲載内容

これまでも村民の皆様にお届けしなければならぬ情報を確実にお届けするよう努めてまいりましたが、村民の皆様が必要とする情報の把握にも努めながらより充実した広報に努めてまいります。

○内容に関するお問い合わせ

掲載内容にご不明な点などがありましたら下記へお問い合わせください。

更別村役場企画政策課 電話 52-2114